

みどりみらい 2nd SEASON ぐんじとしのりの議会報告

2005/06/06 Vol. 60 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX 45-8362
E-MAIL ID / mmirai@kitemachi.com

印西市議会平成 17 年第 2 回定例会が開催されます。

今回の定例会は 6 月 8 日（水曜日）から 6 月 24 日（金曜日）まで行われます。

（* 今回の定例会の付議案件については、条例の制定（人事行政の運営等の状況の公表に関する条例）が 1 件、条例の改正（農業近代化資金利子補給条例の一部を改正他）が 2 件、補正予算の審議が 1 件、指定管理者の指定、市道認定や消防組合理約の変更についての議案審査が 4 件、他がございます。）

「ぐんじとしのり」は、6 月 14 日（火曜日）午前 10 時過ぎから、90 分間の市民自治ネットワーク代表質問に立ちます。（今回は、「国勢調査と個人情報保護について」「今後の印西市における老人福祉について」「印西市の図書館のあり方について」「牧の原駅圏の将来について」の 4 点を質問テーマとします。）

（その内容は抜粋して後述します。）お時間があるかたは、是非とも傍聴にお越しください。

傍聴を希望される方は、印西市役所 5 階にて諸手続きを行い、傍聴券の交付を受け、傍聴を行うこととなります。尚、定員は 36 名です。よろしくお願い致します。

ぐんじとしのり 第 2 回（6 月）定例会 代表質問内容

以下の内容を議会事務局に既に提出し、今回の議会で質問に立ちます。

1. 国勢調査と個人情報保護について（* 抜粋して、以下、記載します）

5 年に一度、国勢調査が実施され、本年はその実施年度にあたります。

調査は、封入されていなければ調査員が調査用紙への記入内容を確認し、記入漏れがあると回答者に問い合わせるなど、回答内容を調査員が見ることを前提に調査が行われます。かつては調査用紙を記入後に封入することが認められていませんでしたが、個人情報保護に対する意識の高まりとともに、封入も認められるようになってきました。

しかし、今回の調査は前回までの調査と相当に社会情勢が変わっています。個人情報保護法の施行など、個人情報保護に対する意識の高まりはかつてない状況にあり、そのことを意識してか総務省も今回は調査員向けの個人情報保護マニュアルを作る予定にしています。しかし、実際の調査の実働は自治体であり、自治体は全ての責任を負わなければならないと考えます。

- （1） 前回までの国勢調査で苦情はあったか。あったとすれば、何件発生し、その内容は具体的にどのようなものであったか。
- （2） 9 月 20 日より国勢調査が実施されることになっているが、印西市ではそれまでにどのようなスケジュールで国勢調査に臨むつもりか。
- （3） 国勢調査の問題点をどのように認識し、個人情報保護についてどのような取り組みを行っていくつもりか。

2. 今後の印西市における老人福祉について（* 抜粋して、以下、記載します）

2000 年 4 月の介護保険制度開始から丸 5 年が経ちましたが、昨年 7 月 30 日に出された社会保障審議会介護保険部会の「介護保険制度見直しに関する意見」をベースに介護保険制度の「見直し」作業が進められ、このほど介護保険法改正案等が国会に上程されました。

今回の「改正」の特徴のひとつは「介護保険制度見直し」に便乗して、公的責任とそれに基づく公費負担を縮小・廃止しようとしているところです。これまで、国は老人保険事業（2004 年度予算 293 億円、国、都道府県、市町村で 3 分の 1 ずつ負担）、介護予防・地域支え合い事業（2004 年度予算 400 億円、国 2 分の 1、都道府県・市町村 4 分の 1 ずつ負担）で補助金を出していましたが、しかし、これを全額削減し介護保険制度に移行させることによって、またも国民に負担を転嫁させようとするものです。

このような流れの中、市町村は本年度中に介護保険の第 3 期事業計画（2006 年度から 2008 年度）の策定を行います。今回の事業計画は、（1）計画期間が実質 9 年という長期であること。（2）新予防給付など制度創設時にも匹敵する新しい仕組み作りが必要になること。（3）地域密着型サービスなど市町村の責任が重くなること、（4）施設サービスの参酌標準が著しく圧縮されること（5）施設整備費の補助金が廃止されて交付金方式になったことなど、極めて重要な性格を持っており、これまで以上に市町村計画のありようが問われることとなります。このような中、今後、印西市ではどのような老人福祉施策（老人保険福祉計画、介護保険計画）を考えていくのだろうか。

1) 介護保険制度の見直しの最重点としているのが、予防重視型システムへの転換です。

この転換では、新たに介護予防の推進を行うため、一貫性・連続性のある「総合的介護予防システムの確立」を行うことにして、内容には「地域支援事業」と「新予防給付」が含まれている。特に「地域支援事業」については、いままで「老人保健福祉事業」として行っていたものを再編し、介護保険事業とすることになっています。

地域支援事業は事実上創設されるものになるが、その事業のスキームはいつ頃までに固めるのか。また、その事業には、現行印西市が「保健福祉事業」として行っている全ての事業がスライドすると考えていいのか。

2) 地域介護・福祉空間整備等交付金について

本年 2 月に国から基盤整備に関して、基本方針が提示されていると思うが、印西市では交付金を得るための「地域介護・福祉空間整備計画」をどの程度作成し、千葉県を通じ、国に提出したのか。

3) 社会保障審議会・介護保険部会では「介護保険制度見直しに関する意見」を昨年 7 月 30 日にとりまとめた。この内容に「介護人材の処遇の水準は概して低い。また、在宅サービスの主たる担い手であるホームヘルパーの実働者の 8 割は非常勤であり、登録型ヘルパーが多い」旨の記載がある。印西市ではケアマネージャーやホームヘルパーの実態を充分把握しているか。

3. 印西市の図書館のあり方について（*抜粋して、以下、記載します）

印西市においての図書館の運営方針は「図書館法に則り、市民の学習と文化の発展に寄与するため、必要とする資料・情報を提供する。これを誰もが適切な状態で利用でき、親しめる交流の場となるよう、図書館奉仕の向上に努める」とある。

- 1) 印西市の図書館は「いつでも、どこでも、誰にでも」利用できる図書館を旗印に市内 4 駅圏に図書館を配置し、市民に喜ばれるサービスを提供しようとする姿勢は大いに評価すべきものであると考える。しかし、一方 4 館に同じように書籍を配置しようとしたため、蔵書数の割には「奥行きが浅い」内容になっていると感じる。望ましい蔵書・資料構成についてどのように考えているのか。
- 2) 図書館の開館時間については大森図書館と小倉台図書館では毎週水曜日に延長がされているが、多くの市民より休館日も含め見直すべきとの声も聞く。このような市民の声に対して、市では今後、どのような措置を講じていくつもりか。
- 3) 平成 16 年度の印西市立図書館年報を見ると、リファレンスカウンターの利用件数が記載されているが、ここに記載されている数字はどのような内容のものであるか。
- 4) 図書館法の第 1 条には法の目的として、図書館の「健全な目的を図り、もって国民の教育と文化の発展に寄与することを持って目的とする」旨の記載が見られるが現在、市が検討を進めている図書館の委託（指定管理者制度導入も含む）を行うことは、この目的を十分に達成できるといえるのか。

4. 牧の原駅圏の将来について（*紙面の都合上、掲載を割愛させていただきます。）

いつもご声援、ご支援ありがとうございます。今回は臨時議会の報告を行う予定でしたが、紙面の都合上、次回以降に行ってまいります。この紙面へのご意見に限らず、市政全般へのご提言、ご批判、皆様からのご相談はいつでも承ります。あるべき市政の姿を求めて皆様と手を携えていきたいと思っております。よろしくお願い致します。 ぐんじとしのり